

【内閣府による日野町人口推計】

自然増減、社会増減がこのまま推移すると、45年後の人口は、現在の1/3に減少！

(2015年) (2040年) (2060年)
3,362人 ⇒ 1,861人 ⇒ 1,092人

【将来の人口目標（ビジョン）】

◎10年後には、小学校入学生20人以上を確保

①合計特殊出生率が2040年以降は2.07をキープ
(人口を維持できる水準)

②毎年、3組の4人家族(夫婦と子ども2人)、
計12人が移住

I 移住・定住

◎「ふるさと日野あゆプロジェクト（仮称）」

＝米子をはじめとする町外から町出身者を呼び戻す！

日野町からの転出超過の大半を占める米子市などから、日野町で生まれ育った人たちに日野川を遡上するアユのように町に帰ってもらうUターン促進を最優先で取り組む。

＜Uターン促進施策のパッケージ化＞

- ①ふるさと住民票 ②情報提供・相談
 - ③住宅、働く場の確保など受け入れ環境整備 ④各種生活支援
- ◎地域おこし協力隊の拡充



▲日野川を遡上するアユ

II 子育て・教育

◎日野高校の魅力向上（日野郡3町連携による）

◎病児保育など手厚い子育て支援とICT（情報通信技術）など都市部を上回る充実した教育環境の推進

III 産業・雇用

◎遊休施設を有効活用し、事業所、店舗の誘致による雇用創出とにぎわいづくり

◎起業支援、商店・事業所の継業などを支援、日野町特産品のブランド化

IV まちづくり

◎たたら文化など他にない地域資源を活かしたまちづくり

◎古民家リノベーションによる交流拠点などの整備（若者プロジェクトによる提案）

V 保健・医療・福祉

◎日野病院と鳥取大学との連携による地域包括ケアシステムの推進



▲電子黒板を活用した授業



▲出雲街道根雨宿の町並み



▲日野高校

【問合せ】役場企画政策課（電話 72 - 0332）

“まちが持続していくために” ～中間報告～ きらり日野町創生戦略（案）

平成26年11月、活力ある地方の創生を目指すため、「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。日野町ではこの法律のもと、少子高齢化、人口減少、東京一極集中などの課題に的確に対応するとともに、将来にわたって町民の皆さんの生活と安全を守り、活力ある日野町を維持していくため、「きらり日野町創生戦略」を平成27年10月中に策定すべく検討を進めています。

5月に委員22人で構成する「日野町地方創生戦略会議」を設置し、この会議をこれまで計3回開催して戦略の検討を行い、「きらり日野町創生戦略」（案）を取りまとめましたので、その概要について中間報告します。

▶戦略の期間 平成27年度～平成31年度までの5年間

▶戦略の構成および進捗管理

次の5分野について「基本目標」および「基本的方向」を設定するとともに、年度ごとに実施する事業や取り組みを取りまとめ、PDCAサイクル（※）により進捗管理を行います。

分 野	基本目標	基本的方向
I 移住・定住	若者や子育て世代を中心に町外から人を呼び込む	移住に関する情報の効果的な発信・提供、相談機能の充実 移住者の受け入れ環境の整備（住宅、仕事、暮らし支援） 町外転出者のUターン促進
II 子育て・教育	町内で安心して子どもを産み育てたい人を応援する	結婚、出産、子育てまで切れ目のない支援 次代を担う人財を育成 ふるさとを愛し、大切に思う心を育む
III 産業・雇用	産業振興を図り雇用を確保・創出する	基幹産業である農林業の振興 事業所・店舗等の誘致促進、起業等の支援 商工団体との連携による後継者対策、町内の消費拡大
IV まちづくり	地域に根付く資源を活かして町を元気にする	町の豊かな自然、歴史、文化を活かしたまちづくり 地域資源を活かした観光振興
V 保健・医療・福祉	町民の健康で安心・安全な暮らしを守る	保健・医療・福祉の連携による総合的な生活支援

※PDCAサイクル

業務プロセスの管理手法の一つで、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）という4段階の活動を繰り返し行い、継続的にプロセスを改善していく手法